

平成29年12月11日

# 産業厚生委員会

阿久根市議会

1. 日 時 平成29年12月11日(月) 15時35分開会  
16時12分散会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、  
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、  
山田勝委員、野畑直委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 会議に付した事件  
・議案第67号について  
・所管事務調査について

6. 議事の経過概要

別紙のとおり

◎議案第67号について

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

平成29年12月4日の本会議で本委員会に付託されました案件は、議案第67号、阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

なお、本日の日程については、お手元に配付してあります日程表のとおり進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、執行部の出席をお願いします。

(農業委員会入室)

仮屋園一徳委員長

議案第67号、阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

谷口農業委員会事務局長

議案第67号、阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。議案書と条例議案等参考の1ページをお願いいたします。

この条例は、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して、その活動等の実績に応じた報酬を支給しようとするものであり、第4条及び別表において必要な改正をしております。農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用の最適化の推進が、農業委員会の必須の義務として明確化されました。本市においては、議会の同意をいただきまして本年7月に12名の農業委員を任命し、また農業委員会会長から7名の農地利用最適化推進委員が委嘱されておりますが、遊休農地の解消や担い手への集積・集約を進め、農地利用の最適化を推進していくことが求められております。このことから、農地等の利用の効率化と高度化を促進するため、現在の月額報酬に加え、農業委員及び農地利用最適化推進委員による活動及び成果の実績に対し、実績額を年額として支給しようとするものであります。この実績額は、国から交付される農地利用最適化交付金を財源とし、国の基準により算定した額の範囲内において、活動と成果のそれぞれの実績に応じて支給することとしております。具体的には、活動実績については、1人1カ月当たり6千円を基礎とし、また成果実績については、1人1カ月当たり1万4千円を基礎として前年1月から12月までの農地集積等の成果目標の達成度に応じて、それぞれ決定し年額として支給しようとするものであります。

なお、附則になりますが、この条例は公布の日から施行することとし、改正後の条例別表の規定は、農業委員等の任期の開始日より本年8月1日以後の活動等に係る実績額について適用することとしております。

以上で補足説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

仮屋園一徳委員長

事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

**中面幸人委員**

今回7名の推進員について、これはやっぱり農業委員長の指揮下に入るんですか。

**谷口農業委員会事務局長**

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会から委嘱をするということになっております。したがって、農業委員会の会長が委嘱状を交付をお願いしているということになります。

**仮屋園一徳委員長**

ほかに。

**山田勝委員**

農業委員会は月一揃ってありますよね、総会は。ところがこの推進委員の方々も会議がたまにはあるんですか。

**谷口農業委員会事務局長**

農業委員の皆さん方は月1回提出されております案件につきまして総会を開きます。最適化推進委員につきましては、現場活動が主なんですが、内容等によっては自分の範囲内の案件があったり、あるいは農業委員会で意見を述べるができるというふうになっておりますので、必要に応じて出席をいただいております。

**山田勝委員**

必要に応じて出席する以外はないですね。そしたら、必要はどちらからの、委員会からの必要ですか、本人からの必要ですか。

**谷口農業委員会事務局長**

委員そのものの必要性であったり、あるいは今回最適化推進委員も初めて最適化推進委員が今年度からスタートということになりましたので、研修会等も随時開催をしております。そのときには最適化推進委員、農業委員、全て出てきていただいて参加をいただくということにしております。

**山田勝委員**

それはそれでいいですよ。例えば農業委員会に出席する場合がありますということですよ。そういったときに農業委員会から呼ぶんですか。それとも推進委員の方がですね、私も農業委員会に出て意見を言わせてくださいと言うんですかと、どういうことですか。

**谷口農業委員会事務局長**

今のところ、開催通知は全ての委員に発送しております。私ども、どうしても出てきていただく、先ほどのような研修等を計画した場合には必ず出てきてくださいという案内をしております。それ以外のところでも、今ほとんどが出てきていらっしゃいますので、会議の中で意見を述べる事ができると先ほども申しましたが、会長が会を仕切りますけれども、その中で発言を求めて発言を許してもらって話をされるといった場合もございます。

**山田勝委員**

私が思うのはですね、今の局長の話ではね、農業委員会にほとんど出席いただいていますと。そういう中で必要に応じて発言も求めることになるし、発言をすることもできますよということであれば月一揃は必ず出てくるということになりますよね。

**谷口農業委員会事務局長**

結果的にそういう場合もございます。どうしても自分のところに影響がないところであったり、あるいは自分は発言をする必要がないと認められた場合には、その方は欠席をさ

れるという場合もございます。

**山田勝委員**

どうでもいいんですけどね、ほとんどの方がね、そういう事情、農業委員会の総会通知は全員に出されるわけでしょ。全員出されれば、ほとんどの方が出席すると。よっぽどの個人的な理由がない限り出席されますよ。そういうことだけでいいんですよ。私が言うのはですね、農業委員会は農業委員会でひとつの執行部ですもんね、執行部。それで推進委員の方は全く別ですからね。そこに必要に応じて参加してくださいということになったときには、その委員会でこの件については誰々推進委員の出席を求めて意見を聞きましょうということですか。それとも推進委員のほうが私も出席させてくださいと言うんですかという話をただけで、でも現実には今の局長の話聞けばですね、全員に総会の通知を出して、推進委員にも全員オブザーバーで出席をいただいておりますということですよ

**谷口農業委員会事務局長**

そういうことです。

**山田勝委員**

それが、この3万円ということになりますね。

**谷口農業委員会事務局長**

そうですね。それと最適化推進委員の月額報酬3万円につきましては、農業委員さんは確かに月一回の総会があって、そこで議決権といいますか、そこでの権限を与えられております。そのほかに農業委員さんも現場活動が当然、斡旋であったりいろいろとされます。最適化推進委員は主に現場活動が主といったことで、総会でも発言はできるですけれども、実質採択というのは、議決権のところには影響がないといったところで、意見を求めるというような状況でしょうか。そういった分では、3万円の中では現場活動が主であって、かつそういう事務局から毎月の総会資料等を配付します、案内も差し上げますので、それに応じてまた出席をいただいているということでございます。

**仮屋園一徳委員長**

よろしいですか。

**山田勝委員**

いいですけどね、議決権のない人をね、農業委員会の委員会に参加していいんだらうかと。あるいは参考人としてね、呼んで意見を聞くというのはわかりますよ。でも議決権のない人を呼んで同席させるというのはいかなものかなと思ったから聞いただけの話です。

**仮屋園一徳委員長**

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室)

**仮屋園一徳委員長**

以上で所管課への質疑が終了しましたが、議案第67号に関する現地調査について委員の意見を伺います。

[「必要なし」と呼ぶ者あり]

それでは、現地調査は行わないということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めそのように決しました。

それでは、議案第67号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、本案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結します。

これより、議案第67号、阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から本委員会宛、市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆さんから記載内容等について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、原稿の記載及び提出については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、市議会だより産業厚生委員会報告の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

## ◎所管事務調査について

### 仮屋園一徳委員長

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。

資料配付のため暫時休憩いたします。

(資料配付)

(休憩 15:49～15:55)

### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは所管事務調査について委員の意見を伺いたいと思います。

まず初めに、ツバキ油の件について委員より意見を伺います。

### 野畑直委員

きょう、産業厚生委員会の中でこの資料を手配してもらって、委員会があると思っておりませんでしたので、私も私なりに五島のツバキについて調査しておりましたので、事前に連絡をいただければそういうこともありましたけれども、しかしながら事務局のほうでしっかりと資料を準備してもらいましたので、私もこの五島のツバキについては市全体で取り組んでおり、私の提案した中でではですね、阿久根のほうでも今、ゴルフ場跡地の農地も相当余っているし、そしてまた我々の地域でも相当遊休農地もあるということで、きょうもちよこつと話をしましたけれども、中間管理機構のああいうものに対しても、そこは別なんですよとかいう話になっておりますので、そういうものを利用して阿久根の産業に組み込まれたらと思っておりますので、阿久根市全体で最終的に取り組んでもらえればいいと思っておりますので、この五島のツバキに関しては国の補助金等も活用してやっているみたいですので、ぜひ五島に行ってその仕組み等を勉強して、阿久根市全体の産業となるようにしてもらいたいと思います。また、たくさん話をするようですけども、南九州市でもオリーブ等についても市の全体の取り組みということでやっておりますので、決してできないことではないと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかの委員の方の御意見を伺います。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいま野畑委員よりぜひ所管事務調査で五島市をとということですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、そのように決しました。

なお、日程等については後ほどこちらから提示をしていくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決しました。

次に、加工米の件について委員より意見を伺います。

#### 中面幸人委員

資料をですね、出していただいてありがとうございます。こうして見ればですね、例えばですよ、鹿児島県の29年産米等の地域別取組状況、これを見ればですね、例えば加工米については出水市が一番すごいですよね。だからこういうふうに取り組めるというのはですよ、どげんしたらよかつかということですよ。そこを知りたいわけよな。どうしたらこんな202ヘクタール、出水が一番県内ではトップなんですけど、一番近い阿久根市なのに、うちの農政課はどげんしとつとやろかいということや。だから、この辺あたりをな、誰かが教えなな、指導して引っ張っていかなでけんと思うんですよ。皆さんはどう思いますか。

〔山田勝委員「私もそう思いますよ。どしこ研修に行たてよ、せな始まらんたつて」と呼ぶ〕

そこ辺あたりをちょっと。

#### 仮屋園一徳委員

では、先ほども休憩中に言ったんですが、今、中面委員の言われた意見を参考にしながら所管課と、もう一回所管課の意見を聞くということでどうでしょうか。

#### 中面幸人委員

もう少しですね、所管課もですよ、調べてきてくださいよ、もう少し。自分たちもほん

と勉強せないかんだらうけどな。自分たちがこの間、出水に行ったのはですね、例えば私  
が感じたのは食用米以外に、例えば生産者がですね、所得を上げるにはやっぱり加工米が  
一番いいかなと、そのためには、例えば阿久根にも焼酎工場がある、出水もあるわけだから、  
これはもう少しうまく取り組まないにだめだと思うんですよね。多分これは個人個人  
でできませんよ。農協なり、例えば阿久根の担当所管の農政課でいろんなのに取り組んで  
いかないと絶対先に進まない問題だと思うので、なぜ阿久根はこんなにできないのか、こ  
の辺をちょっと私が言いましたこういうことについて所管はちゃんと答えられるようにし  
て所管課を呼んでもらいたいと思います。

#### **仮屋園一徳委員長**

今、中面委員から意見がありました。飼料米については、先ほどJAに資料米の内容  
等についての研修をいたしましたので、今後については、進め方について所管課に資料等  
を用意してもらって意見を聞くということによろしいですか。

#### **山田勝委員**

中面委員の言う、それはそれでいいですよ。ただ私はきょう委員会ですね、農政課に  
る言いましたよ。すらすらすらすら、こうしてますよ、こうしてますよと言うけどね、  
現実に実績が全然伴っていない、阿久根は、実績が。だからそれをね、何でかっていうの  
をせん、あんしはこれがありますよと言うだけの話ですよ。それで課が変われば、課長  
は次にいけば次で。だからもっと責任を持たないかんですよ。もちろん農家もですよ。そ  
れは中面委員が言うようにそこからしないとね、だめですよ。ツバキ油については、野畑  
委員が積極的に自分で取り組んでやるというから私は賛成しますよ。以上です。

#### **中面幸人委員**

私は言葉不足だと思いますので、しっかりと今、委員長もうなずかれたので、例えば出  
水管内の、JAいずみなのにですよ、同じ管内の出水市がこれだけ、阿久根はこれだけで、  
これはどうかというのをな、やっぱりしっかりとそこを説明できるように、がられたてか  
んまんで、しっかりと説明できるようにしてくださいと言ってください。

#### **仮屋園一徳委員長**

市内の実績等を用意してもらいますので、次の会の時にそのような意見を出していただ  
ければと思います。

そのようなことによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように進めていきたいと思います。

ここでですね、先ほどのツバキ油の件、こっちの飼料米についてはある程度、所管課と  
日程は打ち合わせをしますけど、ツバキ油の日程等について1月か2月になると思うんで  
すが、その日程の件について皆さんから御意見があればお伺いしたいと思います。1月は  
だめとか2月のほうがいいのか、そういう意見をできれば出してください。

#### **牟田学委員**

今月は無理ということで、1月でもいいんですけれども、ただ広域議員もありますけれ  
ども、向こうとの調整もやってもらってお願いします。

#### **仮屋園一徳委員長**

では、こちらで日程は調整するということによろしいですか。

#### **山田勝委員**

それとな、阿久根の道の駅の件で、出店業者にお願いをしてちゃんと意見交換会をする、  
意見を聞くということについては確実に進めてください。私は観光連盟に話をし



ますから。名簿もできてると思います。

**仮屋園一徳委員長**

はい、わかりました。

委員からその他ついて何か御意見はありませんか。

**白石純一委員**

ちょっと休憩にしてもらっていいですか。

**仮屋園一徳委員長**

休憩に入ります。

(休憩 16:04～16:10)

**仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

**白石純一委員**

今、海を活用した観光の所管事務調査が進行してますけれども、前回クルージングを計画されている事業者の船を見ました。これを使って実際事業者がどういうことを考えていらっしゃるのか、市との協議状況等、事業者のほうからも聞きたいと思います。また先日の新聞では、商工会議所が主催したビジネスプランのコンテストで最優秀賞も受賞しておりますので、そのあたりも心意気を事業者から聞ければと思っています。

**仮屋園一徳委員長**

今、白石委員から事業者を参考人として呼んで委員会を開いたらということですが、そのように進めることでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そのように進めたいと思います。

ほかにありませんか。

**山田勝委員**

私が言った道の駅の件はちゃんとしないと、それをいっちゃいけないので、それはちゃんとしてください。

**仮屋園一徳委員長**

道の駅の件についてもですね、ちょっと話をしたんですけど、観光協会長くらいしかないんじゃないかということでしたけど、今、山田委員の意見を聞きますと別の方もいらっしゃるということですので、そのようなことで話を進めたいと思います。

**山田勝委員**

私はね、阿久根市観光連盟、阿久根まちの駅の事務局長の小牟田局長とその話をして、小牟田局長の話では、会長とも語って、役員とも語って名簿を抜粋しましたということですから、待ってって向こうは。

**仮屋園一徳委員長**

わかりました。そちらのほうは、そのように進めたいと思います。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、ここでお諮りいたします。

今定例会で予定されていた委員会については本日で終了したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認め、そのように決しました。  
そのほか、委員から何かありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
なければ、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

(散 会 16時12分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳